



平成 23 年 6 月 24 日

国土交通省航空局

空港の津波対策検討委員会の設置について

1. 概要

東日本大震災では、想定を越えた津波の来襲によって、仙台空港が漂流物の散乱や各種機材の浸水等の大きな被害を受けました。また、その後の応急復旧作業により5日後に物資を運ぶ輸送機が、約1カ月後から民間航空機が再就航したところです。本検討委員会においては、こうした仙台空港での被災とその復旧、災害時の暫定的な利用等に関する教訓を踏まえて、沿岸域の空港における、ソフト・ハード面を含む総合的な津波対策のあり方についての基本的な方針を検討するものです。

2. 検討内容

- (1) 仙台空港の被災状況の分析等を踏まえ、災害時の空港に求められる以下の観点から、防災拠点としての機能や防災・減災のための施設面での対応などについて検討を行う。
 - ①旅客、周辺住民、空港関係者の人命保護
 - ②地震発生後の航空機の退避等の安全確保
 - ③救急救命活動や緊急物資輸送のための航空機や民間航空機の早期受入
- (2) 沿岸部の各空港の津波に対するリスクを分析し、優先的に対応すべき施策等について検討を行う。(沿岸部に位置する標高20m以下の空港を別紙-1に示す)

3. 検討会メンバー・開催スケジュール

別紙-2参照。

4. 第一回検討会の開催について

- ◆日 時：平成23年6月28日(火) 13:00~15:00
- ◆場 所：仙台空港ターミナルビル3階会議室(宮城県名取市)
- ◆議 事：仙台空港の被災状況のレビュー
等

※会議は非公開で行いますが、会議冒頭のカメラ撮りは可能です(要事前登録)。

また、議事概要等については、会議終了後にHPにてお知らせします。

【問い合わせ先】

国土交通省航空局空港部技術企画課

池田・吉田(内線49557)

代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8727